

議案第 20 号

令和 8 年度
香春町住宅改修資金貸付事業
特別会計予算

令和8年度香春町住宅改修資金貸付事業特別会計予算

令和8年度香春町の住宅改修資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,111千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月3日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県支出金		720
	1 県補助金	720
2 諸収入		716
	1 貸付元利収入	715
	2 雑入	1
3 財産収入		2,674
	1 財産運用収入	2,674
4 繰入金		1
	1 繰入金	1
歳 入 合 計		4,111

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 住宅改修資金貸付事業費		4,110
	1 住宅改修資金貸付事業費	4,110
2 公債費		1
	1 公債費	1
歳 出 合 計		4,111

歲入歲出予算
事項別明細書

1. 総括 歳入歳出予算事項別明細書
 歳 入

款	本 年 度 予 算 額
1 県支出金	720
2 諸収入	716
3 財産収入	2,674
4 繰入金	1
歳 入 合 計	4,111

(単位：千円)

前年度予算額	比較
1,073	△353
717	△1
1,940	734
1	0
3,731	380

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 住宅改修資金貸付事業費	4,110	3,730	380
2 公債費	1	1	0
歳 出 合 計	4,111	3,731	380

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
720			3,390
			1
720			3,391

歳入

款 1 県支出金

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
1	県支出金	720	1,073	△353
1	県補助金	720	1,073	△353
1	住宅改修資金貸付事業 費補助金	720	1,073	△353
2	諸収入	716	717	△1
1	貸付元利収入	715	716	△1
1	住宅改修資金貸付元利 収入	715	716	△1
2	雑入	1	1	0
1	雑入	1	1	0
3	財産収入	2,674	1,940	734
1	財産運用収入	2,674	1,940	734
1	利子及び配当金	2,674	1,940	734
4	繰入金	1	1	0
1	繰入金	1	1	0
1	繰入金	1	1	0

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 住宅改修資金貸付事業費補助金	720	償還推進助成事業費補助金	720
1 住宅改修資金国費貸付元利収入	715	貸付金元利収入	715
1 預金利子	1	預金利子	1
1 利子及び配当金	2,674	基金利子	2,674
1 繰入金	1	繰入金	1

歳 出

款 1 住宅改修資金貸付事業費

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
1	住宅改修資金貸付事業費	4,110	3,730	380	720		
1	住宅改修資金貸付事業費	4,110	3,730	380	720		
1	一般管理費	4,110	3,730	380	720		
2	公債費	1	1	0			
1	公債費	1	1	0			
1	元金	1	1	0			

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
3,390			
3,390			
3,390	8 旅 費	111	○一般管理費一般事業 4,110
			旅 費 111
			・普通旅費 111
	10需用費	200	需 用 費 200
			・消耗品費 80
			・燃料費 120
	11役 務 費	52	役 務 費 52
			・郵便料 44
			・口座手数料 8
	12委 託 料	516	委 託 料 516
			・弁護士委託料 516
	24積 立 金	3,147	積 立 金 3,147
			・減債基金積立金 3,147
	26公 課 費	84	公 課 費 84
			・強制執行予納金 30
			・訴訟印紙代 54
1			
1			
1	22償還金利子及び割引料	1	○元金 1
			償還金利子及び割引料 1
			・存置科目 1

